様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃうちだようこう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社内田洋行  （ふりがな）おおくぼ　のぼる  （法人の場合）代表者の氏名 大久保　昇  住所　〒104-8282  東京都 中央区 新川２丁目４番７号  法人番号　1010001034730  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）の策定に関するお知らせ | | 公表日 | ①　2024年 9月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社Webサイトにて公表  　https://www.uchida.co.jp/company/ir/policy/management.html?utm\_source=chatgpt.com  　■Ⅰ.「働く場」「学ぶ場」の革新で社会課題の解決に貢献する  ■Ⅱ．第17次中期経営計画を進めるにあたり  ■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革 | | 記載内容抜粋 | ①　■Ⅰ.「働く場」「学ぶ場」の革新で社会課題の解決に貢献する  今後の日本社会は、少子化にともなう急速な生産年齢人口の減少という重大な社会構造変化に直面し、人の生産性の飛躍的な向上と、答えのない時代を担う人材育成が大きな社会課題となります。現在のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するAI・データ活用の拡がりは、社会に革新をもたらす可能性を秘めています。だからこそ、変革を進める人を支える「働き方と働く場」「学び方と学ぶ場」の革新はますます重要になると考えます。ICT構築と環境構築という当社グループが培ってきたユニークなリソースを最大限に活用し、新たな革新に挑戦します。  ■Ⅱ．第17次中期経営計画を進めるにあたり  第17次中期経営計画では、これまでのマネジメント変革をグループ全体に大きく拡げて、リソース共有の幅を拡大し、さらなるベースラインのアップを図ることを基本方針とします。その上で、10年先を見据えた社会構造変化への対応をすすめ、将来の成長に向けた投資と、長期的な事業の安定を図るための経営基盤への投資を進めてまいります。  ■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革  当社グループは、民間・公共という共通する市場の中で、ICT関連と環境構築関連の多様な事業各々が、それぞれの特色をもってお客様と接して蓄積されたノウハウからお客様を多角的、立体的に把握し、継続的貢献してきましたが、これからの社会構造変化によって需要は大きく変化します。同一の事業領域にあるグループの事業リソースをこれまで以上に関連づけることで、内田洋行グループ全体の市場変化への対応力が高まり、より強い事業集団に発展するものと考えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された公開文書です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）の策定に関するお知らせ  ②　2025年7月期　アナリスト様向け第2四半期決算説明会資料 | | 公表日 | ①　2024年 9月10日  ②　2025年 3月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社Webサイトにて公表  　https://www.uchida.co.jp/company/ir/policy/management.html?utm\_source=chatgpt.com  　■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革  ②　当社Webサイトにて公表  　https://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/20250313.pdf  　■（p.27）第14・15次中計におけるマネジメント変革  ■（p.28）第16次中計におけるマネジメント変革  ■（p.37）第17次中期経営計画 基本方針 | | 記載内容抜粋 | ①　■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革  （2）成長シナリオ  スマート社会を実現するためにはデジタルトランスフォーメーション（DX）が必須となりますが、真の意味でのDX、トランスフォーム（変革）の実現には、実行する「人」の育成と、基になる「データ」への投資の強化が重要になります。内田洋行グループはこの「人」の創造性を大切にする環境づくりと、「データ」の生成と活用する「人」のスキルとテクノロジーを高める「働く場」「学ぶ場」の革新に挑戦し、企業や官公庁・自治体、学校を中心とするお客様をご支援します。  ○将来の成長のためのデータ活用ビジネスの強化  DXのキーはデータ活用にあるものと認識し、各ICT分野でデータ活用に取り組み、顧客への貢献と当社の将来の収益モデルの開拓に取り組む。  【民間市場のデータ活用】  シェアの高い会議室運用支援サービス「SmartRooms」、オフィスワークでのナビゲーションシステム「SmartOfficeNavigator」を軸に、デジタルデータの統合可視化と生成AIを活用したデータ解析・アナリティクス等を支援する「Mμgen」など、当社ソリューション群を起点にサービスビジネスの強化・拡充を図る。  【公共市場のデータ活用】  二つのデータ連携基盤から顧客のデータ活用を推進する。  自治体の情報システムの標準化と学校の児童生徒のデータの標準化を結び、子供たちのデータを子供たちのために活かす。  国内外でCBT（Computer Based Testing）の展開を図り、CBTと多様なアプリケーションを連携できる学習デジタルエコシステムの構築を目指す。  ②　■第14・15次中計におけるマネジメント変革  　市場との整合性を図り、機能統合を推進するための施策  ■第16次中計におけるマネジメント変革  　事業ユニットの組み替える、新たな取組みを開始  ■第17次中期経営計画 基本方針  　マネジメント変革をグループ全体に拡げる  　　グループ全体に大きく拡げ、リソース共有の幅を拡大し、さらなるベースラインのアップを図る  　10年先を見据えた経営基盤への投資  　　社会構造変化への対応をすすめ、将来の成長に向けた投資と、長期的な事業の安定を図るために、経営基盤への投資を進める。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された公開文書です。  ②　取締役会にて承認された公開文書です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）の策定に関するお知らせ  　■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革  ②　2025年7月期　アナリスト様向け第2四半期決算説明会資料  　■（p.38）「人」と「データ」に各事業ユニットのベクトルを結集。 | | 記載内容抜粋 | ①　■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革  （3）長期的な経営基盤の安定を図るための投資の拡大  　○人への投資の拡大  　採用の拡充・人材育成（次世代経営層の育成、DX研修）  ②　■「人」と「データ」に各事業ユニットのベクトルを結集。  　グループ全体で幅広く事業ユニットの組み替えを進める  　トランスフォームを実行する人とデータへの投資が拡大する「人」と「データ」の時代  　人口減少社会にスマート社会の実現で貢献する |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）の策定に関するお知らせ  　■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革  ②　2025年7月期　アナリスト様向け第2四半期決算説明会資料  　■（p.41）グループでリソース共有するための共通基盤への投資 | | 記載内容抜粋 | ①　■Ⅳ．市場変化に対応する成長シナリオとマネジメント変革  （3）長期的な経営基盤の安定を図るための投資の拡大  　○グループ共通システムの整備の継続推進  　グループの情報共有、業務効率向上とともに、フレキシブルな体制構築に不可欠な共通販売管理システムおよび周辺システムの整備を推進する。  ②　■グループでリソース共有するための共通基盤への投資  　第17次中期経営計画でグループ共通基盤構築を実現 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　第17次中期経営計画（2025年7月期～2027年7月期）の策定に関するお知らせ | | 公表日 | ①　2024年 9月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社Webサイトにて公表  　https://www.uchida.co.jp/company/ir/policy/management.html?utm\_source=chatgpt.com  　■Ⅱ．第17次中期経営計画を進めるにあたり  ■Ⅲ．利益計画の考え方 | | 記載内容抜粋 | ①　■Ⅱ．第17次中期経営計画を進めるにあたり  　図「ペースラインアップにつながるリソース共有の進展」  ■Ⅲ．利益計画の考え方  ＜第17次中期経営計画（2027年7月期）目標値＞  　売上高　3,400億円  　営業利益　115億円 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 3月13日 | | 発信方法 | ①　2025年7月期　アナリスト様向け第2四半期決算説明会資料  　当社Webサイトにて公表  　https://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/20250313.pdf  　■（p.39）第17次中期経営計画の進捗  ■（p.40）グループ全体でSE （1,300名※）のノウハウ・スキルを共有  ■（p.31）グループでリソース共有するための共通基盤への投資 | | 発信内容 | ①　第17次中期経営計画に沿って業務を遂行してきた実績及び目指すべき姿と方向性に関して以下の情報発信しています。  ■第17次中期経営計画の進捗  グループ全体で最適な組み合わせのために実施した施策の概要を発信しています。  　・システムの共通化  　・データの見える化  　・相互人的交流の増大  ■グループ全体でSE （1,300名※）のノウハウ・スキルを共有　※準委任契約を含む  グループ全体で「システムズエンジニアリング」を推進するため、「新プロジェクト管理フレームワークを導入」「プロジェクト管理ツールをグループで共通化」「ＳＥ製造原価計算システム構築」などの施策を実施してきたことを発信しています。  ■グループでリソース共有するための共通基盤への投資  グループ共通基盤構築の実現を、スケジュールと共に発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 7月頃　～　2025年 8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2010年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 内田洋行グループでは、グループ全体の情報セキュリティポリシーとして 2010 年 1 月に「内田洋行グループ情報セキュリティガイドライン」を定め定期的に見直しを行っております。また、SE 部門を中心に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格（ISO27001）を 2007 年 1 月、クラウドセキュリティに関する国際規格（ISO27017）を 2021 年 12 月 20 日に取得し、それぞれ継続的に更新しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。